

令和6年度就学支援金の申請について(令和6年4月以降入学)

1 高等学校等就学支援金について

本制度は、生徒の保護者等の所得に応じ、県立高校の授業料が無償になる国の制度です。

返還の必要はありません。詳しくは、就学支援金制度の概要をご確認ください。

なお、本制度を利用するためには、学校が指定する期限までに申請が必要です。期限までに申請がない場合は、授業料を納入していただく場合がありますので、申請を希望する場合は必ず期限までに申請をお願いします。

受給申請するにあたり、就学支援金オンライン申請システム「**e-Shien（イーシエン）**」を利用し、インターネットにより申請していただきます。

就学支援金制度の概要、FAQ 等

2 高等学校等就学支援金の申請について

以下の「操作手順の説明動画〈新規申請編〉」「e-Shien 申請者向け利用マニュアル(2)新規申請編」等をご覧ください、e-Shien 上でのお手続きをお願いいたします。

申請される際は、**マイナンバーカード・マイナンバー通知カード**または個人番号が記載された住民票をご用意ください。

ログインに必要となる「高等学校等就学支援金ログイン ID 通知書」は、入学式の日配布いたします。なお、ログイン ID・PW は在学中変更されませんので、卒業まで大切に保管してください。

※就学支援金を申請されない方も、e-Shien 上で意向登録が必要となります。

※下記の「操作手順の説明動画〈新規申請編〉」が分かりやすく解説されておりますので、参考にしてください。

< 申請時注意点 >

※保護者等情報画面の電話番号を必ず入力してください。申請内容に不備があった場合の連絡に必要となります。

※保護者等情報画面の「収入状況提出方法」を選択する際は、「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」もしくは「個人番号を入力する」のどちらかを選択してください。

< オンライン申請登録期限 >

令和 6 年 4 月 5 日（金）入学式から

令和 6 年 4 月 19 日（金）までに登録してください（期限厳守）

「 e-Shien 」

[e-Shien へのアクセス](#)



[操作手順の説明動画](#)

⇒ [高等学校等就学支援金オンライン申請（e-Shien）の操作方法＜新規申請編＞](#)

[高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien 申請者向け利用マニュアル](#)

⇒ [\(2\)新規申請編](#)

(注意事項)

※ 市町村民税が未申告の場合は、課税情報の確認ができないため、税の申告後に、改めて住民税決定証明書等の提出をお願いする場合があります。税の申告が済んでいない場合は、必ず事前に申告手続きを行っていただくようお願いします。

3 税照会情報の不開示を希望する場合

提出されたマイナンバーで課税情報を照会するにあたって、DV や虐待等の被害により避難されている方は、希望する場合、所在地につながる情報を秘匿するため、マイナポータルで閲覧できる照会関連情報を不開示とすることができます。

情報の不開示を希望する方は、オンライン申請と併せて、合格発表の際に配布した「情報不開示希望申出書」を令和 6 年 4 月 19 日(金)までに黒磯高校事務室へ提出願います。

黒磯高等学校 事務室

TEL 0287-62-0101